

マンIP 220インターナショナル 償還時元本確保型ファンド

交付運用報告書

作成対象期間 第10期（2015年2月1日～2016年1月31日）

第10期末	
1口当たり純資産価格	1,1070米ドル
純資産総額	27,843千米ドル
第10期	
騰落率	-0.20%
1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。

(注1) 謄落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。なお、ファンドは分配を行うことを予定しておりません。

(注2) 1口当たり純資産価格および純資産総額は、評価および買戻目的のため調整されたものです。そのため、各会計年度末の1口当たり純資産価格および純資産総額は、財務書類中の数値と一致しないことがあります。以下同じです。

その他の記載事項

運用報告書（全体版）は代行協会員のウェブサイト（<http://www.sc.mufg.jp/>）の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJ
インベスター・サービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第10期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、中期的にボラティリティの水準に見合った堅固な元本成長を受益者のみなさまにもたらすことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

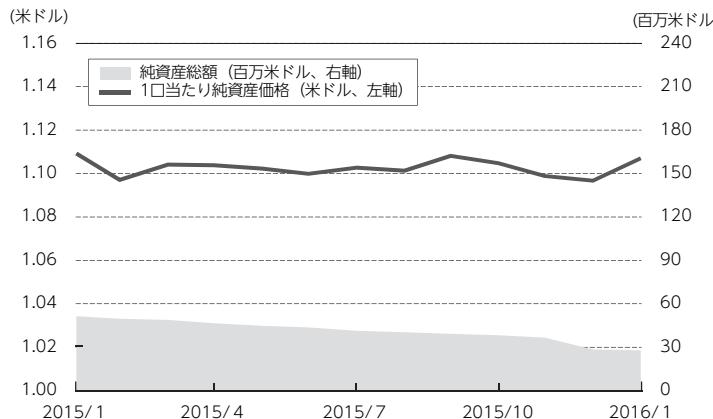
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】



第9期末の 1口当たり純資産価格	1.1092米ドル
第10期末の 1口当たり純資産価格	1.1070米ドル
第10期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	-0.20%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因
ファンドの投資元本は、保証証書および現金のみで保有されています。当期における1口当たり純資産価格の変動は、主にファンドにより保有されている保証証書の時価再評価によるものです。

* ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

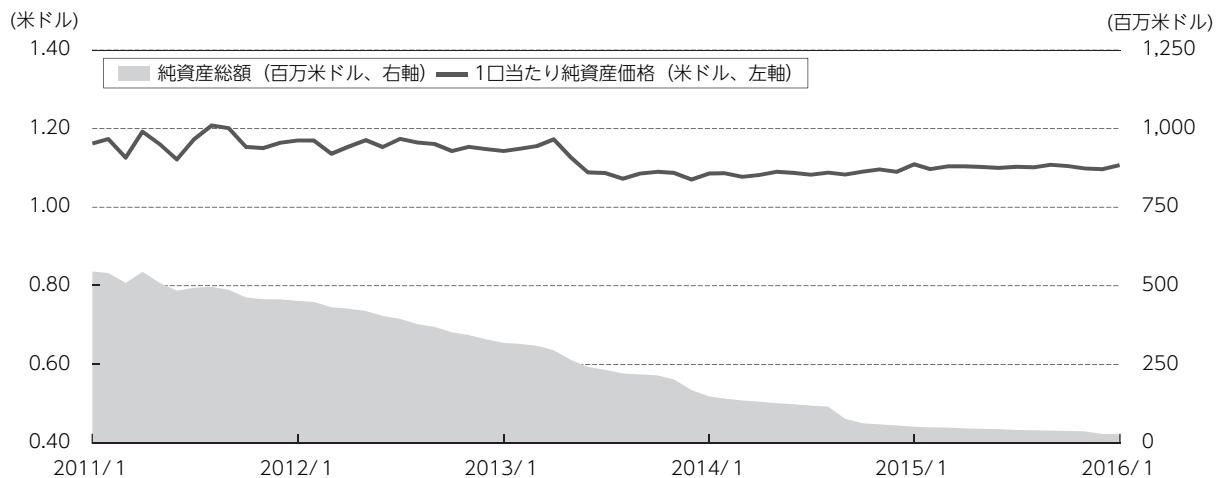
* ファンドにベンチマークは設定されておりません。

【費用の明細】

項目	項目の概要	
管理報酬	純資産総額の年率	0.11% 管理業務の対価
登録事務代行報酬	純資産総額の年率	0.06% 登録事務代行業務の対価
受託報酬および保管報酬	純資産総額の年率	0.01% 受託業務およびファンド資産の保管業務の対価
代行協会員報酬	毎評価日の受益証券の1口当たり純資産価格に当該評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額の年率0.5%	運用報告書の販売会社への配布、1口当たり純資産価格の公表、日本の法令・規則で要求される書類の提出・配布等の業務の対価
その他の費用（当期）	0.8%	保証報酬、弁護士報酬、取締役報酬、評価報酬および専門家報酬および一般管理費用等

(注) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】



	第5期末 (2011年 1月末日)	第6期末 (2012年 1月末日)	第7期末 (2013年 1月末日)	第8期末 (2014年 1月末日)	第9期末 (2015年 1月末日)	第10期末 (2016年 1月末日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	1.1623	1.1700	1.1430	1.0856	1.1092	1.1070
1口当たり分配金合計額 (米ドル)	—	—	—	—	—	—
騰落率 (%)	—	0.66	-2.31	-5.02	2.17	-0.20
純資産総額 (千米ドル)	545,592	452,463	318,147	148,152	51,415	27,843

(注) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

【投資環境について】

後記「ポートフォリオについて」をご参照下さい。

【ポートフォリオについて】

投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を保証証書および／または現金で保有しています。

【分配金について】

該当事項はありません。

《今後の運用方針》

今後も投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を保証証書および／または現金で保有します。

《お知らせ》

・管理会社の社名変更について

平成28年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ (Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.) はその名称をルクセンブルク三菱UFJインベスター・サービス銀行S.A. (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.) に変更しました。

・副管理会社の社名変更について

平成28年5月1日付で、エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ (MUGC Lux Management S.A.) はその名称をMUFGルクスマネジメントカンパニーS.A. (MUFG Lux Management Company S.A.) に変更しました。

《ファンドの概要》

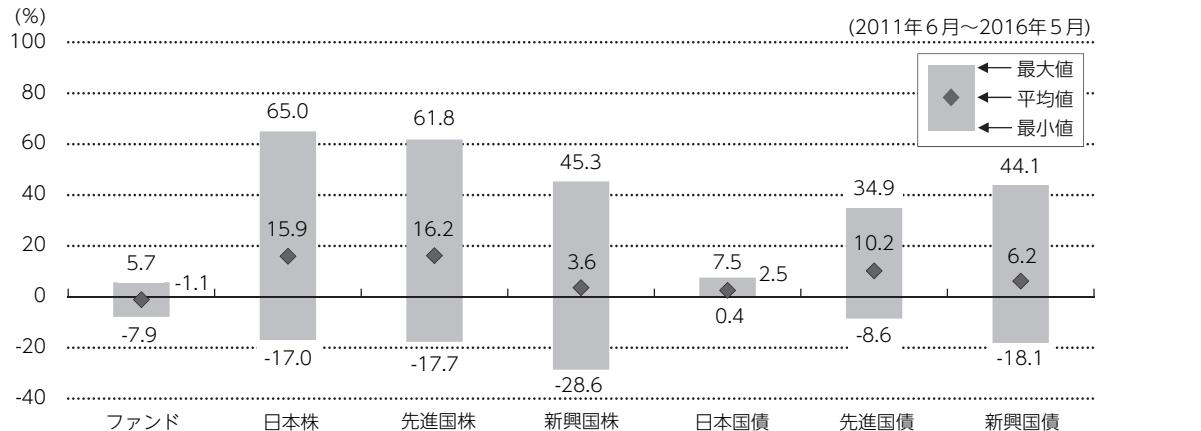
ファンド形態	ケイマン籍米ドル建て投資信託
信託期間	ファンドは、平成30年11月30日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により終了する場合を除きます。
運用方針	ファンドは、中期的にボラティリティの水準に見合った堅固な元本成長を受益者のみなさまにもたらすことを目標として運用を行います。
主要投資対象	マンIP 220インターナショナル・プリンシパル・プロテクテッド（ZC）リミテッド（Man IP 220 International Principal Protected（ZC）Limited）が割引発行するゼロ・クーポン債
ファンドの運用方法	投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を保証証書および／または現金で保有しています。
主な投資制限	<p>ファンドの投資ポートフォリオの管理は、下記の投資制限に従い管理会社によって行われます。</p> <p>(i) 「有価証券」に対する投資の下限 ファンドは、全資産の50%以上を、日本国金融商品取引法に定義される有価証券（公社債、コマーシャル・ペーパー、株式、証券投資信託受益証券または投資証券等）または有価証券に関連するデリバティブ商品に投資します。パフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は、ここにいう「有価証券」に該当します。</p> <p>(ii) 空売りの制限 空売りを行った証券の時価総額が、ファンドの純資産総額を超えてはなりません。</p> <p>(iii) 借入れの制限 ファンドの純資産総額の10%を超えることとなる借入れを行ってはなりません。ただし、合併等により、一時的にこの10%の制限を超える場合はこの限りではありません。</p> <p>(iv) 流動性に欠ける資産への投資の制限 ファンドの純資産総額の15%を超えて、容易に換金できない流動性に欠ける資産（私募株式、非上場株式または不動産等）に投資することはできません。ただし、本制限の目的上、パフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は「流動性に欠ける資産」には含まれません。 (注) 百分率の計算は、買付時点基準および時価基準のいずれでもよいこととします。</p> <p>(v) 集中投資の制限 管理会社が運用を行う証券投資信託または投資法人の全体において、一発行会社の発行済株式総数の50%を超えて当該会社の株式に投資してはなりません。 (注) 百分率の計算は、買付時点基準および時価基準のいずれでもよいこととします。</p> <p>(vi) 不適切取引の禁止 管理会社は、ファンドのために、自己または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行ってはなりません。</p>
分配方針	ファンドは、存続期間中、収益の分配を行うことを予定しておりません。

《参考情報》

【ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較】

■ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2011年6月末から2016年5月末の5年間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：管理運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。ただし、ファンドは分配を行わないため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格の値は1口当たり純資産価格の値と同じです。
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・年間騰落率は、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ・ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… TOPIX（配当込み）
先進国株 …… ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックス
新興国株 …… S&P新興国総合指数
日本国債 …… ブルームバーグ/EFFASボンド・インデックス・ジャパン・ガバメント・オール（1年超）
先進国債 …… シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債 …… シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

（注）ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指標値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(㈱)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(㈱)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(㈱)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指標値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

シティ世界国債インデックスおよびシティ新興国市場国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

《ファンドデータ》

【ファンドの組入資産の内容】

(第10期末現在)

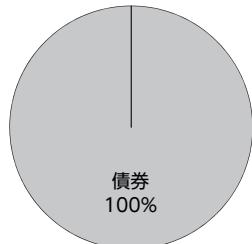
●組入上位資産

(組入銘柄数：2銘柄)

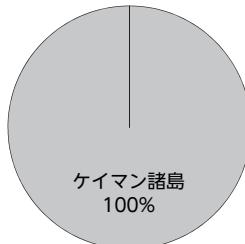
	組入比率 (%)
ゼロ・クーポン債	98.82
パフォーマンス・ローン債	1.18

(注) 組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

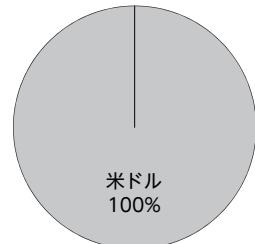
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1) 円グラフの比率は、組入資産の時価合計に対する当該資産の時価の比率を示しています。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

【純資産等】

項目	第10期末
純資産総額	27,843,277.79米ドル
発行済口数	25,150,000口
1口当たり純資産価格	1.1070米ドル

第10期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0	21,200,000	25,150,000
(0)	(21,200,000)	(25,150,000)

(注) ()の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。